

記載例1

市町村民税
道府県民税

給与支払報告
特別徴収

に係る給与所得者異動届出書

整理番号

受付印
〇〇年度

市(区)町村長殿
令和〇〇年〇月〇日提出

給与支払者
(特別徴収義務者)

名称(氏名)
田原本株式会社

所在地(住所)
奈良県磯城郡田原本町〇△番地

田原本

担当者
氏名
田原本 花子
電話
0744-〇△-〇△□×

人事課給与係

年度
〇〇年度

特別徴収指定番号
個人番号
〇△□〇△□×

個人番号
〇△

給与所得者

フリガナ
氏名
住所
1月1日現在
異動後

ナラ タロウ
奈良 太郎
奈良県磯城郡田原本町〇〇〇番地

新姓

(ア)特別徴収税額(年税額)
円
183,800

(イ)徴収済税額
6月分から
7月分まで
円
30,800

(ウ)未徴収税額(ア)-(イ)
8月分から
5月分まで
円
153,000

異動年月日
R〇〇年
7月1日

異動の事由
1 転勤
2 退職
3 死亡
4 休職
5 長欠
6 その他()

異動後の未徴収税額の徴収方法
1 特別徴収継続
2 一括徴収
3 普通徴収(本人が納付する)

1月1日以降退職時までの給与支払額
円
2,494,900
控除社会保険料額
円
341,800

◎納税者が新しい勤務先において「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載してください。

新しい勤務先の名称及び所在地

所在地〒000-0000
奈良県磯城郡田原本町〇〇〇番地
名称
奈良株式会社

特別徴収指定番号
00△△□□×

(電話 0744-〇〇-00△△

左記転勤先へは月割額 15,300 円を
8 月分から徴収するよう連絡済みです。

◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額(退職した月を除く)の一括徴収について次の欄に必ず記載してください。

一括徴収する場合

理由
1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出があったため。
2 異動の日が1月1日から4月30日までの間で特別徴収の継続の希望がないため。

本人の印

徴収予定月日
月 日

徴収予定額
円

徴収予定額合計(上記(ウ)と同額)
円

備考
左記の一括徴収した税額は 月分で納入します。(翌月10日納期限)
左記の一括徴収した税額は 月分で納入します。(翌月10日納期限)

一括徴収しない場合

理由
1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。
2 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む。)
3 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与又は退職手当等の支払がないため。
4 死亡による退職のため。

旧特別徴収処理欄

年度
月分以降の月割額は

1 特別徴収義務者(区)を変更
2 普通徴収へ切替
3 一括徴収
4 その他

点検

年度
月分以降の月割額は

1 特別徴収義務者(区)を変更
2 普通徴収へ切替
3 その他

点検

記載注意

1 この届出書は給与支払報告に係る給与所得者異動届出書と特別徴収に係る給与所得者異動届出書が同じ様式になっています。異動届出書は給与の支払を受けなくなった日の属する月の翌月10日までにそれぞれ関係市区町村へ提出してください。

2 この用紙を3部複写し、3部とも提出してください。

3 太線□で囲んでいる部分についてのみ記載してください。

4 「1月1日以降退職時までの給与支払額」欄には、退職により給与の支払を受けなくなった場合に、その年の1月1日から退職時まで支払の確定した給与の額を、「控除社会保険料額」欄には、その年の1月1日から退職時まで給与から控除した社会保険料の額を記載してください。

5 「一括徴収」に関する記載は、次により記載してください。なお、一括徴収しない場合でも必ず必要事項を記載してください。

一括徴収する場合は、理由欄の1又は2を○で囲み、右の「徴収予定額」欄等に必要事項を記載するとともに1の場合には給与所得者の印を押印してください。一括徴収しない場合には、理由欄の該当する項目を○で囲んで下さい。